

平成 1 6 年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特 1 6	学校名	県立伊奈養護学校				課程	全日制				学校長名	山 本 博 美			
教頭名	鈴木 利 夫		石 塚 広 道								事務(室)長名	遠 藤 君 江				
教職員数	教諭	7 7	養護教諭	2	常勤講師	1 8	非常勤講師	6	実習教諭, 実習講師, 実習助手	3	事務職員	4	技術職員等	6	計	1 1 9
児童生徒数	部	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合計		合計クラス数
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	小学部	5	5	2	1	9	0	9	4	6	6	1 0	4	4 1	2 0	1 7
	中学部	1 3	4	9	6	1 7	2							3 9	1 2	1 2
高等部	8	1 0	1 6	1 2	1 2	1 2							3 6	3 4	1 2	

2 目指す学校像

児童生徒一人一人の障害の状態及び及び発達段階や特性等に応じた適切な教育を行い，一人一人の能力や可能性を伸ばし，社会の一員として心豊かに生きる力を育成するよう，全職員の共通理解と協働による教育実践に努める。

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	障害の状態等を踏まえながら、一人一人の実態に応じた個別の指導計画を作成し、指導を行っている。 (小学部)・基本的生活習慣の確立のための基本となる生活動作を身に付けさせることが必要である。 (中・高等部)・生徒の実態が多様化してきているため、卒業後の生活を想定した教育課程やグループ編成の見直しと充実を図る必要性が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒・保護者のニーズを個別の指導計画にいかに関与させていくか。 教師の専門性や指導力をいかに向上させるか。 日常生活に必要な基本動作の習得と習慣化にどう取り組めばよいか。 重複児童生徒を含めた教育課程のあり方を模索する。 学習集団のあり方についての検討を進める。
進路指導	進路選択に向けて早い段階での準備を進めている。福祉関係事業所の対象者が多くなっている。	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び保護者の進路希望の実現をどう推進していくか。
生徒指導	危険回避の未熟な児童生徒の安全管理に努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全確保と学校内外の安全管理に対する職員の共通理解をどう構築するか。

地域支援	P T A 活動に広がりが出て学校開放事業及び地区 会行事も軌道に乗りつつある。 地域のニーズに応じた理解啓発の必要がある。	・児童生徒の活動を盛んにするため地域へどの ような働きかけをするか。 ・学校公開講座，居住地校交流等を媒介として 本校児童生徒への理解を促進するためにどの ようなことに配慮をしたらよいか。
------	--	--

4 中期的目標

1	各学部・学級の経営方針を明確にし，意図的・計画的な経営の充実に努めるとともに各部間の連携を促進する。
2	児童生徒一人一人の将来を展望し，個々の発達段階に応じた指導内容の工夫と支援方法を明示してきめ細かな指導に努める。
3	進路希望実現のために，細やかな個別面談や資料提供を実施すると同時に，現場実習などをおして指導の充実に努める。
4	保護者及び関係機関と連携し，相互理解を深め，休日や長期休業日等における児童生徒の地域での主体的な活動を積極的に支援する。
5	教育専門職として，教材教具の開発に取り組むとともに，指導力の向上に努め，創意工夫に満ちた教育活動を実践する。

5 年次ごとの重点目標

年次	重点目標	具体的目標	達成状況
1年次	・発達段階や障害種に応じた指導内容・方法を検討する。	・個別の指導計画の保護者への提示と効果的な活用について研修を深める。 ・個別の教育支援計画・移行支援計画作成のための研修を充実させる。 ・学習計画を見直し改善に努める。 ・専門家との連携を促進し，個に応じた自立活動の内容について研修を深める。	-
	・社会的自立を意識した進路指導の充実に努める。	・職員の事業所見学や研修を実施し，実情の周知徹底を図る。	
	・児童生徒の安全確保と児童生徒指導上の課題に対する職員の意識の高揚と共通理解を図る。	・校舎内外の巡視を行う。 ・突発的な行動に対するガイドラインを検討する。	
	・障害のある児童生徒に対する地域の理解啓発を図る。	・保護者と連携し，参加しやすい開放事業を企画運営する。 ・学校，市町村担当者，地区会幹事との協議会を発足する。 ・全小中学部児童生徒を対象に居住地校交流を始める。	

2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階や障害種に応じた指導内容・方法を検討する。 ・本人及び保護者の進路希望を考慮した、進路指導のあり方について研修・研究を進める。 ・児童生徒指導上の課題に対する共有化を図る。 ・理解啓発を図るとともに教育相談体制の即応性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関や分掌との連携による、個別の教育支援計画、移行支援計画の実施を適切に行う。 ・専門家との連携を密にし、自立活動の分野別研修を推進する。 ・家庭と学校の相互理解のもと、経験としての実習から、現実的な進路選択のための実習への移行を進める。 ・進路指導での課題について研究・協議する。 ・学部会、職員会議などで児童生徒個々の情報を共有し、素早い対応ができるようにする。 ・地区会をとおした地域行政担当との連携を図り、地域での活動の幅を広げる。 ・学区内における特別支援教育としてのネットワーク化を図る。 	
3年次	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階や障害種に応じた指導内容・方法を検討する。 ・社会生活への移行を踏まえた進路指導を推進する。 ・児童生徒指導上の課題に対する共有化を図る。 ・市町村行政との連携を基盤として、本校児童生徒の地域での活動を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画・移行支援計画・指導計画を適切に作成・実施・評価し、実際の授業に生かしていけるようにする。 ・関係諸機関との連携を密にし、卒業後の進路先での定着を図る。 ・進路指導での課題について、方向性のある研究・協議を展開する。 ・職員及びPTA役員または保護者による生徒指導連絡会を開催する。 ・地域のボランティアを活用し、市町村行政主催の行事に本校児童生徒が積極的に参加できるようにする。 ・総合的な支援体制の構築を目指す。 	